

1997年に小牧市民病院において常勤通訳配置後、市民病院で出産する南米外国人が増加した。小牧市保健センターにおいても乳幼児健診をはじめ母子手帳交付、予防接種の問診など、特に南米出身の外国人を親にもつ小児の保健サービス整備が急務となってきた。そのため、1998年より乳幼児健診時のみ、通訳を非常勤として雇用することにした。雇用コストは時給制で、月額約6万円くらいに相当した。保健センターにおける通訳業務は、乳幼児健診時の問診の通訳、医師が行う健診の通訳、保健師が行う保健指導の通訳だけでなく、直接来所による健康相談時の通訳や南米出身の親からの電話への対応などがある。また、母子手帳の発行時に無料健診票の使い方を説明したり、予防接種の受け方や市の保健情報などもポルトガル語で情報提供している。

保健センターの通訳は、保健医療のバックグラウンドはなく、来日後も夫の経営するブラジル雑貨店を手伝っていた、日系ブラジル人3世の女性で学歴は高校卒業である。ポルトガル語および日本語の医療用語や保健医療知識に関する研修を受けたことはなく、独学あるいは実際の現場で医療用語に関する知識を身に付けてきた。なお、これは小牧市内に配置されている医療通訳全員に共通する背景でもあった。

実際の通訳現場に幾度となく立ち会ったが、通訳は、外国人に対して日本の保健医療システムの説明するだけでなく、保健医療関係者に対しても外国人の生活や習慣などを説明していた。また、ポルトガル語で気軽に話せるということから、外国人からは様々な悩みや相談が多く持ち込まれており、通訳者はポルトガル語でのカウンセリングに類する業務も行っていた。カウンセ

リングの基本的な教育を受けていない通訳自身が混乱し消耗して、ストレスが溜まることも少なくない。しかし、雇用が不安定な外国人労働市場の中で通訳は安定した職場であり、通訳自身は地域コミュニティーの人たちに役立っているという自負心と充実感を感じていた。

保健師など保健医療従事者に対するインタビュー結果においては、生活習慣の違いや考え方が理解できるようになったと非常に歓迎しており、通訳を配置したことによるトラブルは全くみられなかった。

2 アンケート調査

調査期間内に乳幼児健診の案内を送付した外国人保護者は107名であった。そのうち、乳幼児健診を受診した83名（受診率77.6%）の外国人保護者から回答が得られ、回答が不備だった1名を除き、82名の回答（回答率76.6%）を分析対象とした。

回答した外国人保護者の年齢は19歳以下が6.1%、20歳代が54.9%、30歳代は36.6%であった。出身国はブラジルが84.1%、ペルーが11.0%、ボリビアが4.9%であった。通算在日年数は平均5年11か月であった。自己申告による日本語の能力は、簡単な会話ならできると答えた人が64.6%で最も多く、以下、会話はできる20.7%、全くできない14.6%であった（表1）。健診票（日本語による案内通知）を自分で読んだ人は58.5%、他の人に訳してもらった人が26.8%であった。

乳幼児健診に関しては、95.1%の人が満足していた。しかし、保健医療関係者とコミュニケーションがとれた人は28.4%にすぎず、とれなかった人は40.7%にのぼった。簡単な会話ができる程度の日本語能力では、

医療者とコミュニケーションがとれていないと感じている人は少なくなかった(表2)。

また、日本における育児についての情報源は出身国にいる友人や家族が最も多く(53.7%)、次いで夫、母語の新聞・情報誌と続き、日本人の友人はわずか2名だった(表3)。また、育児についての相談先は夫が一番多く58.5%で、次いで日本にいる同じ国の友達32.9%、保健センターの通訳23.2%だった。

3 受診率調査

1993年から1997年までの通訳が配置されるまでの5年間の4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の外国人を親にもつ子どもの平均受診率はそれぞれ24.9%、55.6%、22.2%であった。3種類の乳幼児健診を合わせた平均受診率は34.2%であった。しかし、通訳が配置された1998年以降の3年間(1998-2000年)の乳幼児健診の平均受診率は78.9%と、配置前の2.3倍に上昇していた。外国人を親にもつ子どもの受診者実数も増加しており、通訳配置前の年平均23.6人から配置後には151.7人と6.4倍に増加した(図1)。

麻疹接種率に関しては、通訳が配置される前の2年間(1996-1997年)の外国人を親にもつ子どもの麻疹接種率は63.0%であった。通訳が配置された後の3年間(1998年-2000年)の平均は67.9%と大きな変化は見られなかった(図2)。

IV. 考察

1 コミュニケーションの改善

小牧市保健センターに通訳を配置することにより、母子保健サービスの提供者である保健医療関係者と、利用者である外国人

保護者の間のコミュニケーションは大きく改善された。単に言語によるコミュニケーションが可能になっただけでなく、保健医療関係者が外国人の文化や習慣を理解することにより、今までは了解困難であった外国人保護者の行動を理解できるようになってきた。通訳が介在することにより、異文化理解に基づいた母子保健指導ができるようになったといえる³⁾。

しかし、通訳が配置されているにもかかわらず、保健医療関係者とのコミュニケーションがうまくとれなかった外国人の親は40.7%にのぼり、通訳の配置によりすべてのコミュニケーションの課題が解決されたわけではないことを示唆している。しかし、アンケート調査の自由記載をみると、「通訳サービスにとっても満足している」という回答が大半を占めていた。現状の通訳の配置には十分に満足しているが、保健相談の実際においては、まだまだ言い足りないもどかしさを感じている外国人保護者の実態が明らかとなった。

妊娠・出産を体験することは、女性にとって一大イベントである。まして外国人にとって、慣れない日本における妊娠・出産・育児において、大きな不安や戸惑いを抱えるのは想像に難くない。泊野らの調査では、在日3年以内に妊娠出産を経験し、母親が日本語で会話できない時にトラブルが多かったという⁴⁾。母子保健医療サービスを提供する立場の保健医療関係者も、外国人の不安や戸惑いを感じながら、言葉の壁、文化や生活習慣の違いなどがあり、外国人母子を十分にサポートできないもどかしさがある。多民族の外国人が暮らすアメリカ合衆国においても、外国人患者の背景にある文化や習慣を知らなければ、医療側と患者

側双方が満足できるような医療は提供できないといわれている⁵⁾。

このように、言語によるコミュニケーションの課題は、外国人の母子保健医療において大きな課題であり、通訳に対する期待は大きい。しかし、「通訳が来てくれたら何でも解決する、と思ったら大間違いである」と小林は指摘し、多様な文化や習慣を理解することの重要性とともに、日本人の保健医療者が通訳の使い方を知っておくべきであるという⁶⁾。

2 乳幼児健診の受診率と予防接種の接種率

今回の調査では、通訳配置後の乳幼児健診の平均受診率は配置前の2.3倍に上昇し、受診者実数は6.3倍に激増していた。一方、麻疹ワクチンの接種率は、通訳配置前と後では微増したに過ぎず、配置効果ははっきりと表れていなかった。この両者の相違を説明できる十分な調査は行っていないが、乳幼児健診にポルトガル語通訳が存在することを多くの外国人保護者は事前に口コミなどで知っていたことが、乳幼児健診の受診率の上昇に大きく寄与したと考えられる。一方、麻疹の予防接種に関しては、予防接種通知票は日本語で書かれており、麻疹の予防接種の必要性を理解していないと受診行動につながらない可能性が考えられる。また、日本と外国の予防接種システムの違いが外国人保護者に混乱を生じている面もある。小牧市保健センターにおいて通訳が関与した来所および電話による相談件数のうち、約8割が小児の予防接種に関する相談であった。

このように、通訳を配置することにより乳幼児健診の受診率は明らかに上昇したが、

その他の母子保健サービスに関しては、通訳だけでなく、各種のパンフレットや説明文書など種々のコミュニケーション手段を組み合わせることが重要だと考えられた。ちなみに、この通訳に関するコストは年額約72万円であると推測され、外国人保護者の乳幼児健診受診数の増加を考慮すると、経済的にも合理的な施策ではないかと思われた。

3 母子保健医療における通訳の役割と今後の課題

母子保健医療機関が日本語のできない外国人に対して、日本人と同等の水準の母子保健サービスを提供するためには、ひとりひとりの外国人の病歴、主訴、診断告知、治療方針の説明などに関して十分なコミュニケーションが必要不可欠になる。そのためには、単なるマニュアルやパンフレットだけでは不十分であり、保健医療分野に造詣の深い通訳が求められる。また、外国人に対するインフォームド・コンセントは十分な言語理解なしには成立しない課題である。すでに、裁判所などの法廷では通訳が大きな課題となり、種々のマニュアル作成や研修などが行われているが⁷⁾、保健医療分野では通訳に関する関心は相対的に乏しかった。

近年、保健医療通訳に対する地方自治体の先進的な取り組みが各地で行われるようになってきた。山形県や神奈川県において先駆的なボランティア団体の主導で数年前から通訳ボランティアを養成しており、大阪府では2001年から通訳ボランティアを登録し、府立病院に通訳を派遣する事業を開始した。また、2002年には、神奈川県がモデル事業としてNPOと協働し医療通訳

の育成と派遣を行っている。

今回の調査で明らかになった課題は、保健医療通訳に対する研修プログラムの欠如であった。通訳の多くは保健医療専門職でないため、実地の活動において独学で保健医療用語や医療知識を身に付けていた。具体的には、母国から医療用語や看護学の本を自ら取り寄せ、職員向けセミナーへ参加し、医師や看護婦に直接質問することにより、知識の不足を補っていた。しかし、母子保健分野における通訳は、単に日本語を外国語に置き換える作業だけを行うのではなく、本国に存在しない日本の母子保健システムを説明し、外国人保護者の妊娠や育児の文化習慣を日本人保健医療関係者に説明するなど、外国人保護者と日本人保健医療関係者のコミュニケーションの橋渡し役であった。また、母語で相談できるということから、母子保健相談の枠を越えて、家族のこと、子どもの将来のことなど、種々の相談が持ち込まれていた。まさに、母語による母子保健カウンセリングであった。保健医療通訳は、高いレベルの専門性を要求される職種であり、通訳に対する研修プログラムの整備が必要であろう。今回のインタビュー調査結果から敷衍すると、研修内容としては、母語および日本語の医療用語、医学や看護学の基礎知識、心理カウンセリングの基礎知識などがあげられよう。また、日本の健康保険システム、予防接種などの母子保健サービス地域における保健医療機関の業務内容などを理解してもらうことにより、外国人にとっての貴重な情報源として通訳を活用することが必要であろう。

今後、母子保健医療現場における通訳のニーズは急激に増大すると思われる。従来

のような、相手国の言葉を話せる人にとりあえず通訳をお願いするという通訳ボランティアの発想ではなく、プロフェッショナルな保健医療通訳が必要とされているのである。そのためには、母子保健分野における医療通訳技術の向上や実践的な研修のあり方が今後の大きな課題であろう。

引用文献

- 1) 李 節子. 国際結婚と多民族化する日本人, チャイルドヘルス, 2003 ; 6 (1) : 45-48
- 2) 島正之, 安藤道子, 山内常男, 他. 千葉市の医療機関における外国人の受診状況に関する実態調査. 日本公衛誌 1999 ; 46 : 122-129
- 3) 江崎みゆき, 小林敦子. 「外国人通訳」を配置した小牧市保健センターにおける母子保健事業. 助産婦雑誌, 2000 ; 54 : 678-682
- 4) 伯野直美, 中村安秀, 日暮眞 : 在日外国人の母子保健実態調査. 小児保健研究, 52 (6) : 564-567, 1993
- 5) Woloshin S, Schwartz LM, Kartz SJ, et al. Is language a barrier to the use of preventive services? Journal of General Internal Medicine. 1997 ; 12 : 472-477
- 6) 小林米幸:外国人患者診療・看護ガイド. ミクス. 2002 : 95-98
- 7) 渡辺修, 長尾ひろみ編著. 外国人と刑事手続き—適正な通訳のために—. 成文社, 1998 : 297-313

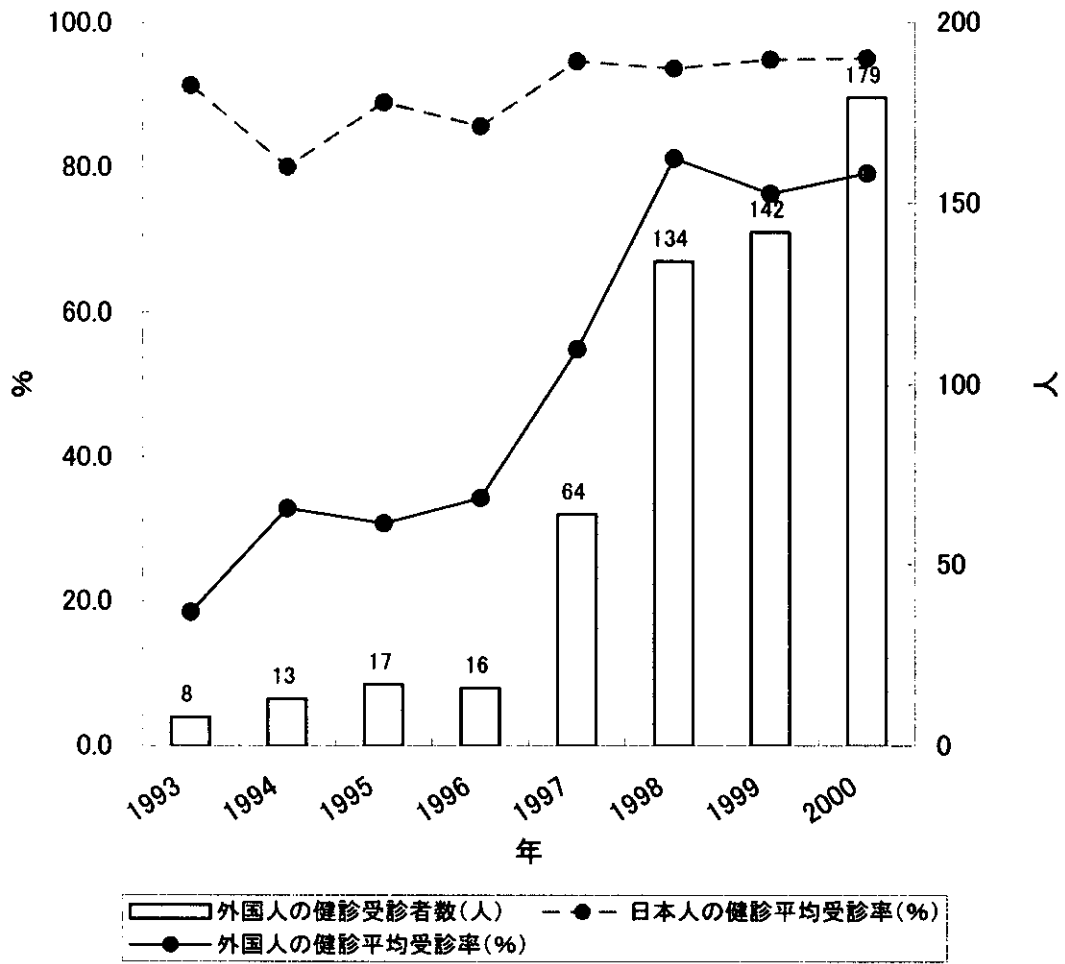


図1 小牧市における乳幼児健診受診率の推移

愛知県小牧市保健センター資料より作成

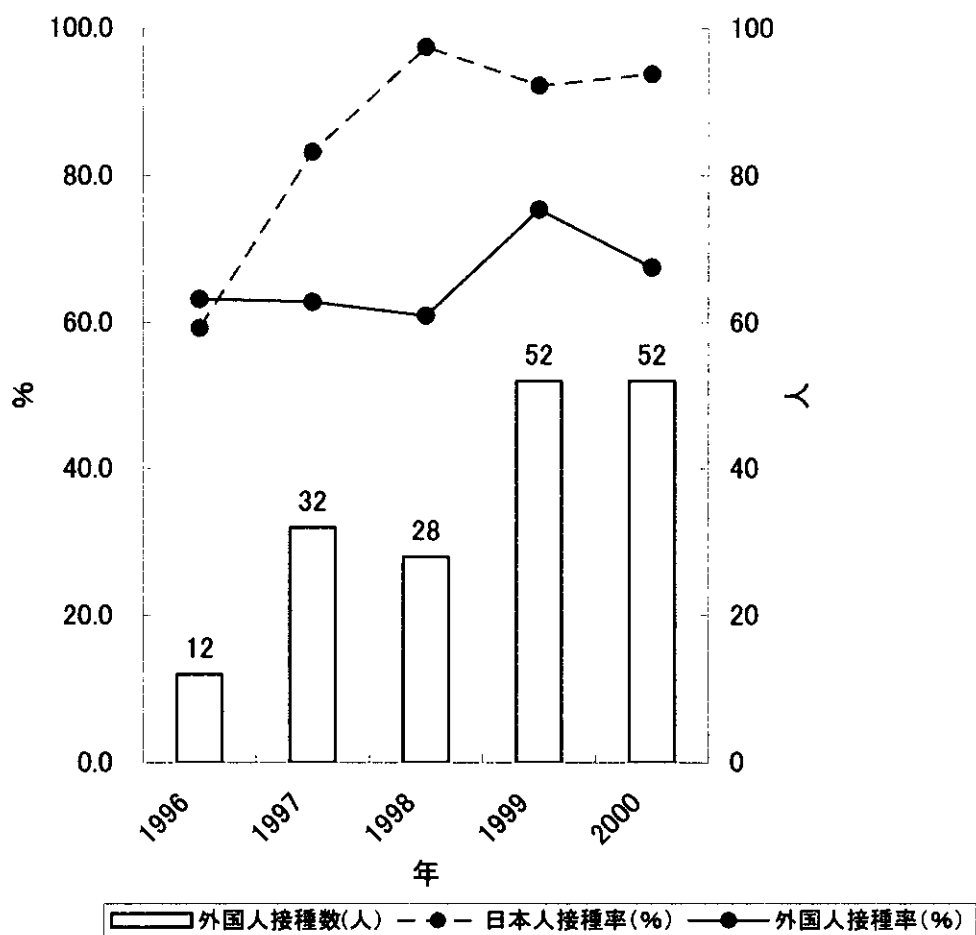


図2 小牧市における麻疹接種率の推移
愛知県小牧市保健センター資料より作成

表1 日本語の会話能力と在日年数 (n=82)

日本語能力	在日年数			合計
	3年未満	3年—8年未満	8年以上	
会話ができる	2	3	12	17
簡単な会話なら可能	10	25	18	53
全くできない	8	3	1	12
合計 (%)	20(24.4)	31(37.8)	31(37.8)	82(100)

表2 日本語能力と保健医療関係者とのコミュニケーション (n=81)

日本語能力	保健医療関係者とのコミュニケーション			合計
	とれた	ふつう	とれなかった	
会話ができる	9	7	1	17
簡単な会話なら可能	12	18	22	52
全くできない	2	0	10	12
合計 (%)	23(28.4)	25(30.9)	33(40.7)	81(100)

表3 子育てに関する情報源 (n=82)

情報源	人数	%
出身国にいる家族・友人	44	53.7
夫	39	47.6
母語の新聞・情報誌	21	25.6
日本にいる同じ出身国の友人	17	20.7
保健センターの通訳	7	8.5
日本人の友人	2	2.4
その他	4	4.9

平成14年度厚生科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業
「多文化社会における母子の健康に関する研究」

分担研究報告書

多民族文化社会における外国籍小児に対する教育行政施策に関する研究

根岸親¹、小島祥美¹、中村安秀¹、正田喜久²

1 大阪大学大学院人間科学研究科ボランティア人間科学講座

2 群馬県太田市教育委員会

＜研究要旨＞

本調査は、外国人の定住化が進む中で、日本社会において外国籍小児が出身国の文化やコミュニティを尊重しつつ健康に育成できる環境づくりをめざし、太田市における教育機関における現状の把握と課題を明らかにすること、また具体的な教育行政施策を提案することを目的としている。本年度は主に基礎調査を実施し、次年度からの本格的なアクション・リサーチの基礎資料を収集した。基礎データの分析と外国人児童生徒受け入れ校のニーズ把握により、太田市における外国人児童生徒の現状、外国人児童生徒に対する対応体制、外国人に対応する市の行政措置などが明らかになった。

A.研究目的：

現在日本には約180万人の外国人が暮らしている。年々外国人登録者数は増加し、かつ定住化傾向にある。また総婚姻件数に占める国際結婚の割合は4.5%に増加し、親が外国人である小児も増加している。すなわち、夫婦が外国人および国際結婚した外国人にとって、出身国の文化やコミュニティを尊重しつつ、日本社会の中でどのように出産し子育てを行うかということが大きな課題となっている。

「平成12年度の学校基本調査報告書」（文部科学省）によると、日本の公教育には現在76,825人の外国人児童生徒が在籍し（全

児童生徒数は14,103,119人）、うち24%にあたる18,432人が、日本語指導が必要な外国人児童生徒だった。日本において外国人の子どもは義務教育への就学は課せられていないにも関わらず、今や日本全域の公立学校に外国人児童生徒は在籍している。

こうした現状の中、私たちは厚生労働省子ども家庭総合研究事業「多民族文化社会における母子の健康に関する研究」（牛島廣治班）の一環として、外国人の割合が高く、行政として積極的に外国人対策に取り組んでいる群馬県太田市において、保健医療・教育分野にまたがる調査研究を進めている。本調査は、太田市における教育機関

における現状の把握と課題を明らかにすること、また具体的な教育行政施策を提案することを目的としている。本年度は、基礎データの分析と外国人児童生徒受け入れ校のニーズ把握を目的とした基礎調査を実施し、次年度からの本格的なアクション・リサーチの基礎資料を収集した。

B.研究方法：

太田市における外国人児童生徒の現状を把握するため、教育委員会、市内公立小中学校の教員、外国人子女教育指導助手などに対する In-depth Interview 調査を実施した。調査時期は、2002年5月1日～7月13日であり、教育委員会の了解を得て調査を実施した。

C.研究結果：

1.太田市における外国人児童生徒の現状

現在太田市にある公立小中学校には、12,286人の児童・生徒が在籍しており、そのうち261人(2.1%)が外国籍児童生徒であった(表1)。

市内には、小学校18校、中学校11校の計29校が存在し、そのうち小学校17校(94.4%)、中学校8校の25校(86.2%)に外国人児童生徒が在籍していた(図1)。

1)外国人児童生徒の国籍および母語に関する特徴

①国籍別在籍状況

外国人児童生徒の国籍別にみると、ブラジル、ペルーの南米出身者が83.1%を占め、フィリピン、中国と続き、国籍は全部で15カ国と多国籍に在籍していることが分かった。また、無国籍の児童生徒も在籍していた。(図2)。

また、外国人児童生徒が在籍する小中学校25校のすべてにおいて、ブラジル国籍の児童生徒が在籍していた。

②母語別在籍状況

外国人児童生徒の母語別にみると、ポルトガル語が68.2%、スペイン語が16.5%を占め、タガログ語、中国語と続いて多かった(図3)。

③男女別在籍状況

外国人児童生徒の性別は、男子118人、女子143人で、ほぼ同数だった。しかし学年別に男女比をみると、低学年には女子が多く、高学年になるほど男子比が高くなっていった(図4)。

2)学校別外国人児童生徒に関する特徴

在籍数について、外国人児童生徒在籍人数と全児童生徒人数はほぼ比例していた(表2,3)。また、地域の特徴として、特に市内南部地域に所在する学校に外国人児童生徒が多く在籍していた(旭小、沢野小、九合小、太田小等)。

各学校の外国人児童生徒在籍数については、各学校により違いがあり、外国人児童生徒が1名在籍する学校から、多いところでは38名在籍している学校もあった(図5)。

3)学年別外国人児童生徒の割合

学年別に外国人児童生徒の在籍数をみると、低学年に在籍数が多く、高学年になるにつれて在籍数が徐々に減少していた(図6)。

4)担当教諭らの所感

外国人児童生徒の指導に関わる教師を対象に、学校の様子についてインタビュー調査を実施した。

その結果、「来日時の年齢、文化や言語の違いにより、学校生活への適応の差が大きい」「幼い頃から日本で育っている外国人児童生徒は学校生活にかなり順応し、日本人の児童生徒とほとんど違いは見られない」など、滞日年数により学校生活の適用に違いがあることが分かった。その一方で、「日本語の会話力上昇に伴い、母語での会話ができなくなっている」「家庭での親とのコミュニケーションができない子どももいる」など、母語保持について問題を抱える外国人児童生徒もいた。

また、「日本人の児童生徒と比べ、外国人児童生徒の家庭について経済的に厳しい家庭が多いようだ」、「近年の不況から、中卒かつ日本語が話せない外国人生徒の進路は深刻である」など、外国人児童生徒の家庭や進路選択について厳しい状況である話も多く聞いた。

2.外国人児童生徒に対する対応体制

1)学校への対応体制

外国人児童生徒の対応について、在籍人数に応じ外国人子女指導教室を18校に設置している。また、各学級担任の他、特配教員*119名と外国人子女教育指導助手14名（以下、指導助手）を配属し、外国人子女教育指導を行っていた（表4）。

その他、日本語能力があり、授業を受ける上で差し支えない外国人児童生徒については、在籍学級にて日本人児童生徒と同様に対応していた。

*1 特配教員：外国人児童生徒（外国人子女）を対象に指導を行う日本人教員で、各学校の教員の中から選抜されている。各学校の外国人児童生徒在籍数に応じ配置される（太田市の場合、各学校に外国人児童生

徒在籍数5人以上につき、1名を配置）。主に、日本語学習のために学級から取り出して行う個別指導や、外国人児童生徒の在籍する学級での補助指導（ティーム・ティーチング、以下T・T）等を担当している。

①外国人子女指導教育

<目的>

- ・日本語の習得状況の実態に応じて、個別指導などを中心に日本語の向上を図る。
- ・個に応じた指導計画をもとに、学習習慣や基礎学力の向上を図る。
- ・日本での生活習慣の育成に努めるとともに、心の安定に配慮した指導を行う。

<指導内容>

- ・個々に応じて学習の指導段階を設定する。
- ・教材教具の工夫
- ・生活の適応指導

<留意事項>

- ・出張などで授業ができない場合は自習計画等で対応する。
- ・将来、母国に戻るか否かを考えず、今いる子どもの成長を願った指導を行なう。
- ・各学校の担任教師との情報交換を積極的に行なっている。

②外国人子女教育指導助手

外国人児童生徒の増加に伴い、平成3年より指導助手体制を開始した。太田市独自の対応システムで、外国籍住民を積極的に採用している。

2002年度の対応言語とその派遣人数は、ポルトガル語10名、スペイン語2名、中国語1名、ハングル語1名の計14名を市内の小中学校に派遣していた。

雇用形態については、太田市の臨時委託員（非常勤講師）として1年雇用し、現職

者からの紹介や一般公募により採用していた。

また、時間給については、外国人児童生徒の出身国が多国籍化する状況から、指導助手の増員に伴い、平成14年度は時給単価を下げ、2名増員した。そのため平成13年度2,200円（月給137,000円）だったが、平成14年度は時給1,500円に減給した。

＜業務内容＞

- ・外国人子女教室担当教師と外国人子女との言葉の障害をなくし、意思疎通を図る。
- ・児童生徒の悩みや不安を取り除く支援を行う。

- ・勤務内での翻訳等の事務処理を行う。以下削除＜（勤務後半の30分程度）＞

＜指導助手への学校の対応＞

- ・指導助手はあくまで、担当教師の補助的役割である。
- ・一教職員としての扱いをしている。
- ・翻訳を依頼する時は、管理職と調整をする。
- ・可能な限り勤務は勤務時間内（9～12時）までである。

2)保護者への対応

学校からの連絡事項について、必要に応じ指導助手が家庭の母語（ポルトガル語、スペイン語等）に翻訳して連絡し、場合によっては、指導助手が口頭で対応していた。指導助手が配属されていない学校については、外国人児童生徒が家庭への通訳を行うときもあるようだ。

また、家庭訪問や保護者との面談開催時については、保護者の母語が分かる指導助手がいる時間帯に設定したり、同伴して家庭訪問を行ったりし、ブラジル人が多く在籍する学校では、保護者の参加しやすい日

時を設定し、ブラジル人保護者懇談会を実施するなど（指導助手が通訳を行い、13家族中9家族参加した）、状況に合わせ柔軟な対応を行っていることが分かった。

3.外国人に対応する市の行政措置

1)就学希望者の対応

①入学時の対応

教育委員会では、外国人登録をもとに、就学相当年齢の子どもに対し、就学案内を郵送しているが、各受け入れ校は通訳者（指導助手）と一緒に個別に家庭訪問を行い、入学案内等の説明を実施していた。その時配布する文面等については、指導助手が担当し、すべて翻訳していることが多かった。

また、入学前の事前健康診断時にも通訳（指導助手）をつけて対応し、指定日に受診できない児童に関しては、別途対応していた。

②編入学時の対応

原則的に、年齢相当学年に対応していた以下削除＜が、中学時編入については、年齢と本人の学力に応じ対応していた。＞

就学希望登録については、外国人登録を扱う市民課からの案内により対応するなど、行政内で連携し対応していた。

③転出入時の対応

転出者から連絡がない場合は、退学扱いとして処理しているが、場合によっては転校受け入れ先からの連絡により、転出したことを知ることもあるという。

2)教員に対する指導

外国人子女のいる学校への指導については、日本人児童生徒と同等に扱うよう指導

している。その他、各校長、教頭を対象にした研修（主任会）や指導助手を対象にした研修会を年2～3回実施したり、合同に開催したりし、情報の共有に努めていた。また、特配（日本語担当教員）を対象にした外国語研修を実施し、外国人児童生徒の背景の理解も積極的に行っていた。

4.未就学・不登校児童生徒の現状と対応

太田市、大泉町の外国人子女関係者、研究者などで構成された外国人子女の教育に関する研究会の「外国人子女の教育に関する研究会報告書」（平成14年3月）によると、現在太田市には小・中学校相当年齢の子どもが502人暮らしている。その子どもの就学状況について、公立学校に在籍する子どもは46.3%、市内にあるブラジル人学校に在籍する子どもは18.0%で、その他どこにも在籍しない子どもを「不就学」と位置づけ、35.1%存在するとしている（表5）。

大泉町教育委員会では、大泉町内に住民登録している外国人子女の就学状況を調査したところ、「不就学の外国人240人を追跡した結果、現住所では大泉町にあるが、所在が確認できない子どもが113人（同47.1%）にも上っており、不就学と確認できた児童・生徒は16人（同6.7%）にすぎないことが判明した」（pp6）とし、「本人の住所が確認できた不就学の外国人子女の数は、予想外に少ないことが判明しました。」（pp1）と述べている。

この結果を受け、「太田市においても同様と予想できることから、太田市における不就学の外国人子女は、同程度存在していると推測される。」と述べているが、現在まで調査は行っていなかった（図7）。

D.考察

1)太田市における外国人児童生徒の現状

太田市には外国人が多く暮らしていること、また小中学校にも外国人児童生徒が多く在籍することが関係してか、日本人の子どもたちは外国籍のクラスメートがいることを特別なこととしては捉えておらず、自然なこととして受け止めているようだった。特に、小学校では外国人児童と日本人児童が仲良く遊んでいる姿を多々見かけ、外国人児童の表情も楽しそうだった。

しかしその一方で、以下削除<学年別に外国人児童生徒の在籍数みると、高学年になるにつれて在籍数が徐々に減少している状況や、>家庭内での親子間のコミュニケーションができなくなっていることなど、大変深刻な現状を感じた。人口動態を見ると、低学年に外国人児童数は多く、就学前の年齢の子ども数はさらに多いことから、今後も小中学校の外国人児童生徒数は増加する傾向にあり、更なる対応が求められると思われる。

2)外国人児童生徒に対する学校の対応

外国人児童生徒の状況と背景を考慮し、学校現場においては多様な取り組みを実施していることが分かった。外国人児童生徒の生活適応に配慮し、管理職、担任、日本語担当教諭、指導助手が連携している結果が、外国人児童生徒たちの表情に表れていると感じた。特に、外国人子女（日本語）教室では、創意工夫され、日本人児童生徒の国際理解の窓口、外国人児童生徒の癒しの場になっている。

また、外国人子女教育指導助手の配属は、母語による指導補助とした言語通訳の役割だけでなく、外国人児童生徒の心のケアに

大きな役割を担っていると思われた。また、学校からの文書の翻訳、親と教師の間にとっての指導助手の役割は非常に大きく、今後、ますます指導助手に対するサポート体制の強化が求められている。

3)外国人に対応する市の行政措置

外国人登録を扱う市民課との連携、新入学および編入学時による通訳者同伴による就学案内実施など、状況にあった柔軟な対応により、就学できる子どもの可能性が広く設けられていた。

基本的に教育委員会の指導の通り行っているが、現場での判断を重視している姿勢を感じた。来日したばかりの生徒を抱える中学校では、生徒の母語を話す通訳助手派遣が厳しいことから、近くの通訳補助がいる小学校まで毎日送迎し外国人生徒の指導にあたるなど、現場ではかなり柔軟に対応していた。

4)今後調査すべき点

以上の基礎データの分析と外国人児童生徒受け入れ校を対象にしたインタビュー調査をふまえて、今後の本格調査において、学校、外国人児童生徒、家庭の3つの視点から、調査研究をする必要があると考えられた。

<外国人児童生徒の受け入れ校>

以下の点について、インタビュー調査を実施する。

①外国人児童生徒の受け入れ校により、指導体制や対応に多少の差がある。こうした環境の違いが、外国人児童生徒の基礎学力や保護者の学校への理解にも差が生じているのではないか。

以下削除<②学年別に外国人児童生徒の在籍数みると、低学年に在籍数が多く、高学年になるにつれ、在籍数が徐々に減少している。外国人児童生徒、家庭、受け入れ校の視点で考察する。>

③外国人児童生徒の在籍人数より、学校対応の差は生じていないか。

④日本語担当教諭あるいは指導助手の以下削除<方の、>実務の対応の仕方、外国人児童生徒への教育に対する意識、待遇に対する満足度など。

⑤受け入れ校における、教員配置システムの改善案（例えば、一カ所拠点校による通級制度、もしくはレベル別による通級制度など）について率直な意見を聴取する。

<外国人児童生徒>

以下の点について、インタビュー調査あるいはアンケート調査を実施する。

①学校は楽しいか。どこが楽しいか。
②学校の授業の内容はよく分かるか（教科別）。

③友達はあるか（日本人、日系人）。

④学校以外、友達の家遊びに行くか。

⑤母語が話せるか。母国は好きか。

⑥兄弟姉妹がいる場合、兄弟姉妹間のコミュニケーションは何語でしているか。

<子どもを持つ外国人家庭>

以下の点について、フォーカス・グループ・インタビュー調査を実施する。

①同地域にブラジル人学校と公立学校があるが、現在子どもが就学する学校を選択した理由とは何か。

②日本語教育、母語教育、どちらを望んでいるか（家庭の教育ニーズ）。

③滞日年数や日本語教育重視型の体制によ

り、親子間のコミュニケーションのギャップが生まれているのではないだろうか。生じている場合、その要因は何か。

④今後日本で生活をするのか、母国へ戻るのか、子どもの将来計画について。

⑤日本語教室開催、外国人相談窓口などの行政サービスに対する満足度など。

E. 結論

本年度の基礎調査により、基礎データの分析と外国人児童生徒受け入れ校のニーズ把握により、太田市における外国人児童生徒の現状、外国人児童生徒に対する対応体制、外国人に対応する市の行政措置などが明らかになった。

今後は、外国人児童生徒、保護者、教員などの声を聞きながら、できるだけ早く、具体的な対応策を立案する必要がある。すでに、それらの活動を開始しているので、その成果については次年度に報告したい。

F. 研究発表

1 論文発表

なし

2 学会発表

1) エレラルルデス, 中村安秀, 高橋謙造, 小島祥美, 根岸親, 井上千尋, 李節子, 重田政信, 小林登, 牛島廣治. 群馬県太田市における多民族文化社会における母子の健康に関する研究 (第1報). 第61回日本公衆衛生学会 (埼玉), 2002年

3 新聞などの記事

1) 上毛新聞. ポルトガル語で授業. 2003年1月16日.

2) 産経新聞. 日系ブラジル人小学生応援. 2003年1月22日.

3) 日本経済新聞. 多国籍社会の針路. 2003

年2月26日.

4) 読売新聞. 外国人生徒を対象にポルトガル語で授業. 2003年3月1日.

5) 毎日新聞. ブラジル人生徒3人ポルトガル語で授業. 2003年3月1日.

6) International Press. Cartilha escolar pode traduzida para portugues. 2003.3.1

7) 上毛新聞. 外国人向けに実験授業. 2003年3月3日

8) 産経新聞. 太田の中学校バイリンガル実験開始. 2003年3月14日

表 1 太田市立小中学校に在籍する児童・生徒数および外国人児童・生徒数とその割合

全校児童・生徒数は平成 14 年 4 月 8 日現在
外国人児童・生徒数は平成 14 年 5 月 4 日現在 (単位:人)

	小学校	中学校	合計
全校児童・生徒数	8203	4083	12286
うち、外国人児童・生徒数	188(2.3%)	73(1.8%)	261(2.1%)

出典/太田市教育委員会学校指導課からの提供資料より、小島作成

表 2 学校別太田市立小学校に在籍する児童数および外国人児童数とその割合

全校児童・生徒数は平成 14 年 4 月 8 日現在
外国人児童・生徒数は平成 14 年 5 月 4 日現在 (単位:人)

	A 外国人児童数	B 全校児童数	外国人児童数の占める割合(A/B)
旭小	38	519	7.3%
沢野小	30	781	3.8%
九合小	19	484	3.9%
太田小	18	441	4.1%
宝泉小	17	597	2.8%
葦川小	13	420	3.1%
中央小	10	418	2.4%
鳥之郷小	9	246	3.7%
南小	9	439	2.1%
宝泉東小	7	485	1.4%
休泊小	5	636	0.8%
宝泉南小	4	155	2.6%
駒形小	4	310	1.3%
太田東小	3	212	1.4%
葦川西小	2	326	0.6%
毛里田小	1	612	0.2%
城西小	1	451	0.2%
強戸小	0	671	0.0%
計	190	8203	2.3%

出典/太田市教育委員会学校指導課からの提供資料より、小島作成

表 3 学校別太田市立中学校に在籍する生徒数および外国人生徒数とその割合

全校児童・生徒数は平成 14 年 4 月 8 日現在

外国人児童・生徒数は平成 14 年 5 月 4 日現在 (単位:人)

	A 外国人児童数	B 全校児童数	外国人児童数の占める割合(A/B)
南中	20	607	3.3%
西中	16	388	4.1%
東中	11	402	2.7%
旭中	10	215	4.7%
宝泉中	4	403	1.0%
城東中	4	387	1.0%
城西中	4	451	0.9%
北中	4	242	1.7%
強戸中	0	397	0.0%
毛里田中	0	299	0.0%
休泊中	0	292	0.0%
計	73	4083	1.8%

出典/太田市教育委員会学校指導課からの提供資料より、小島作成

表 4 太田市立小中学校に在籍する外国人児童生徒に対する体制

平成 14 年 4 月 8 日現在

	小学校	中学校	合計
学校総数	18 校	11 校	29 校
外国人子女教室設置校 (日本語指導教室)	12 校	6 校	18 校
全教員数	424 人	327 人	751 人
特配教員数 (外国人子女教室担当教員数)	14 人	5 人	19 人
指導助手の指導時間 (1週間の延べ時間)	126 時間 (3 時間×42 回)	57 時間 (3 時間×19 回)	183 時間

出典/太田市教育委員会学校指導課からの提供資料より、小島作成

表 5 太田・大泉地区別外国籍の子どもの就学状況

(単位:
人)

太田市は平成 13 年 11 月 1 日現在、大泉町は平成 13 年 9 月 1 日現在

	太 田 市				大 泉 町			
	総数	公立小中学校就学数	ブラジル人学校就学数	不就学数	総数	公立小中学校就学数	ブラジル人学校就学数	不就学数
総数	502	233(46.3%)	91(18.0%)	178(35.1%)	620	296(47.6%)	84(13.5%)	240(38.6%)
小学校年齢	368	160(43.4%)	69(18.6%)	139(37.6%)	421	219(52.1%)	55(13.0%)	147(35.1%)
中学校年齢	134	73(54.4%)	22(16.3%)	39(29.1%)	199	77(38.6%)	29(14.5%)	93(46.6%)

出典/外国人子女の教育に関する研究会報告書(平成 14 年 3 月) pp7より、小島作成

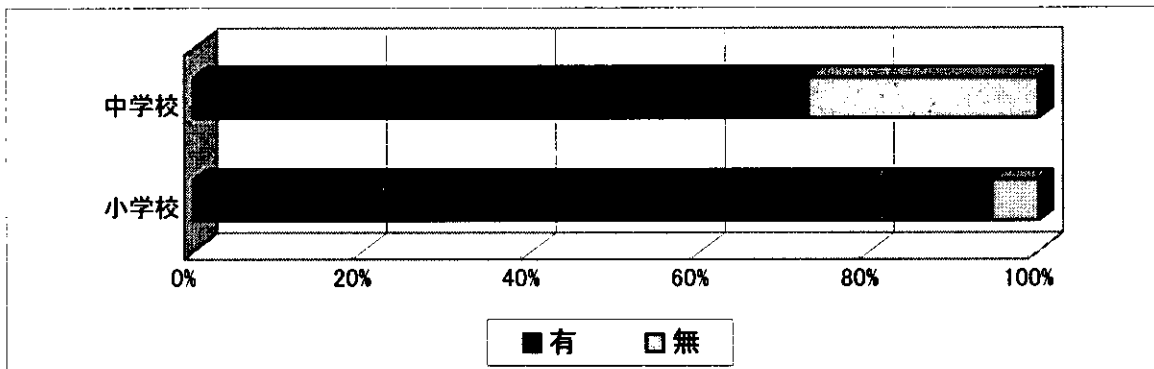


図 1 小中学校別外国人児童生徒が在籍する太田市立小中学校数割合

(N=小学校 18 校、中学校 11 校)

平成 14 年 5 月 1 日現在

出典/太田市教育委員会学校指導課からの提供資料より、小島作成

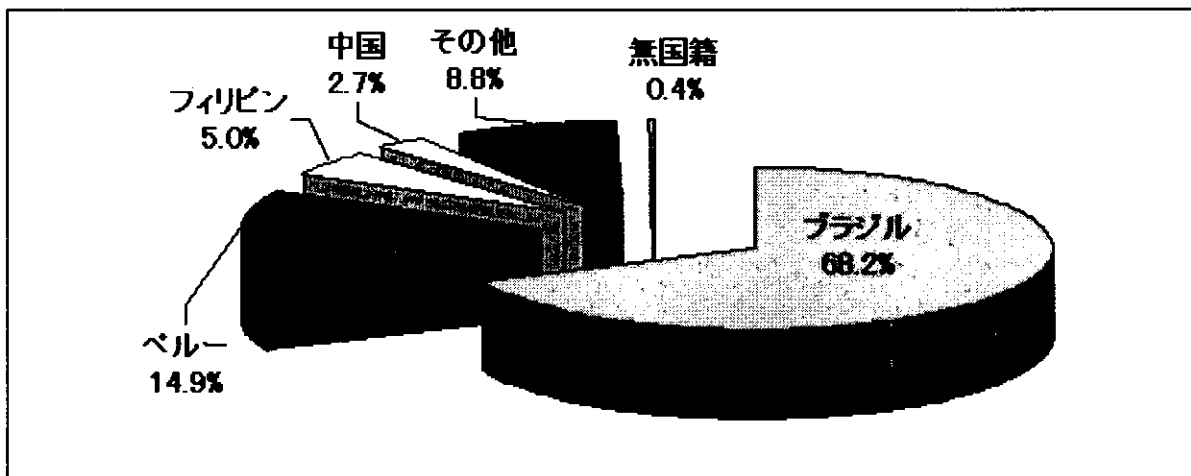


図 2 国籍別太田市立小中学校に在籍する外国人児童生徒の割合

(N=261)

平成 14 年 5 月 1 日現在

出典/太田市教育委員会学校指導課からの提供資料より、小島作成

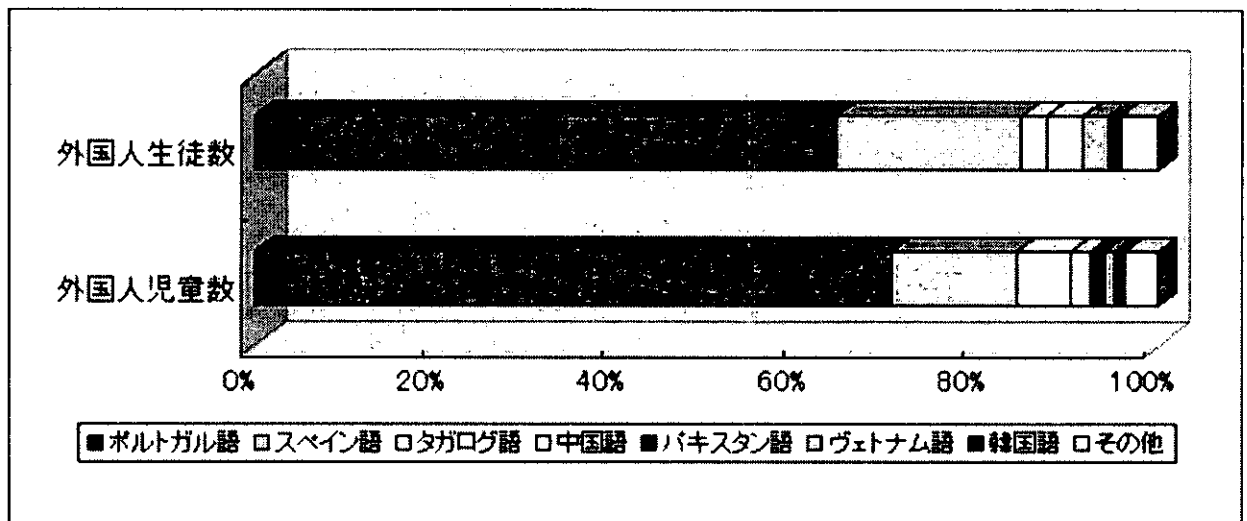


図 3 太田市立小中学校に在籍する外国人児童生徒の母語別割合

(N=外国人児童数 188、外国人生徒数 73)

平成 14 年 5 月 1 日現在

出典/太田市教育委員会学校指導課からの提供資料より、小島作成

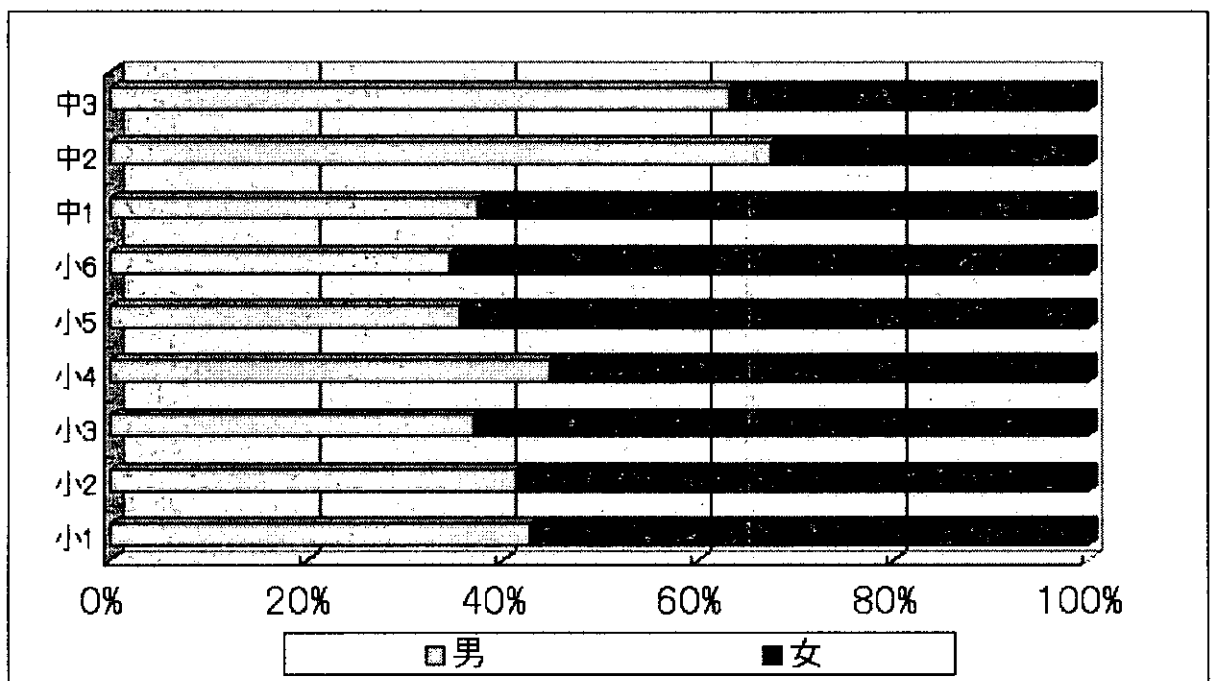


図 4 学年別太田市立小中学校に在籍する外国人児童生徒数の男女比

(N=261)

平成 14 年 5 月 1 日現在

出典/太田市教育委員会学校指導課からの提供資料より、小島作成

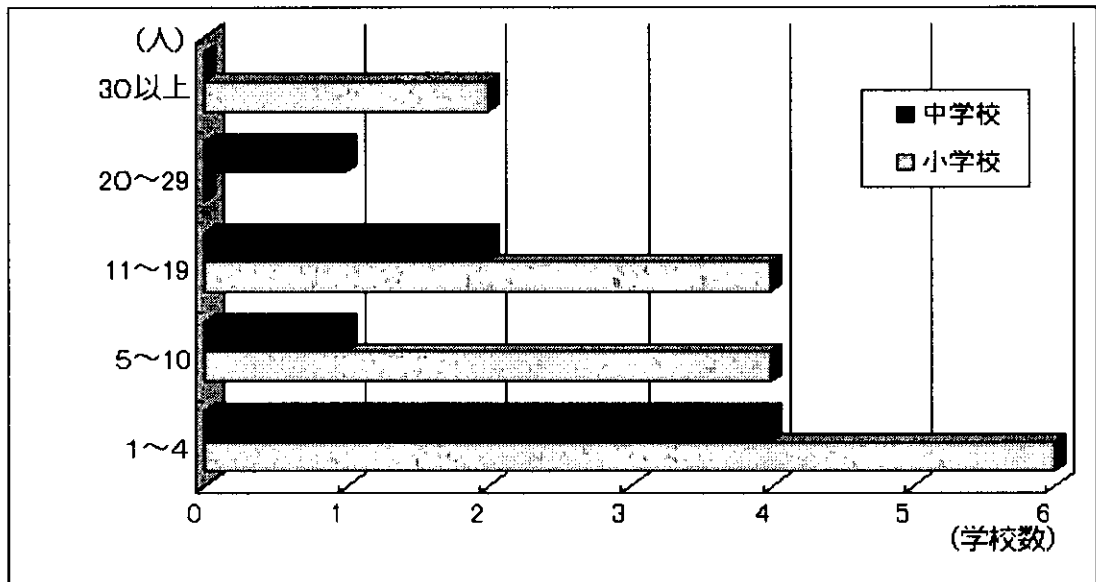


図5 外国人児童生徒在籍数別太田市立小中学校数

(N=261)

平成14年5月1日現在

出典/太田市教育委員会学校指導課からの提供資料より、小島作成

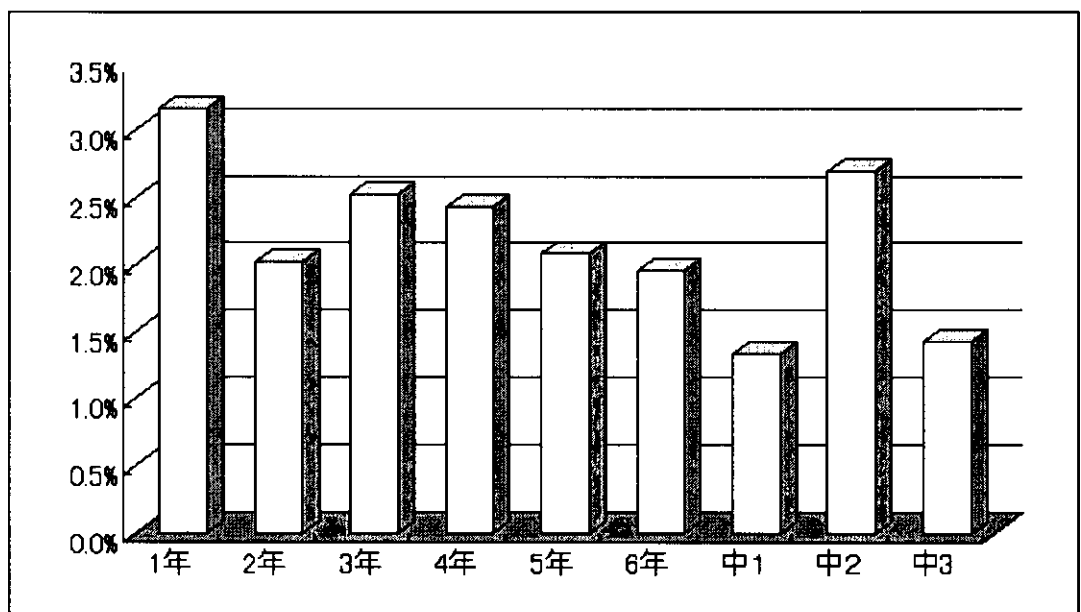


図6 学年別太田市立小中学校に在籍する外国人児童生徒数の割合

(N=261)

平成14年5月1日現在

出典/太田市教育委員会学校指導課からの提供資料より、小島作成

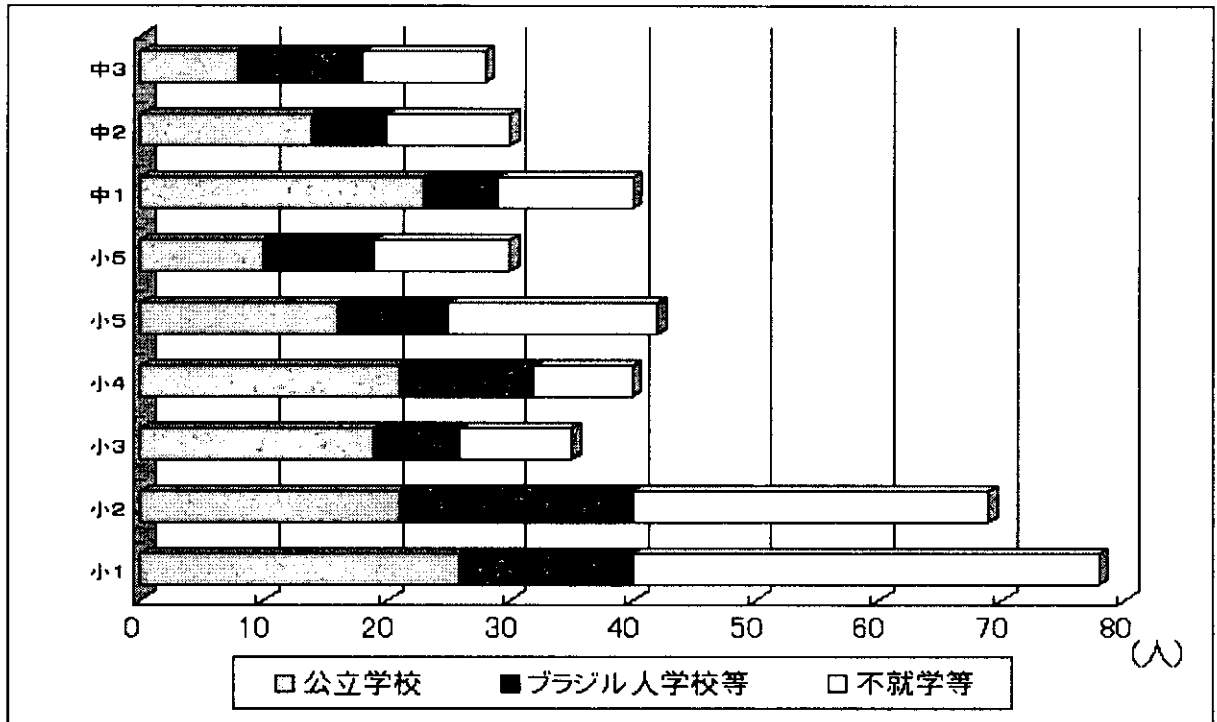
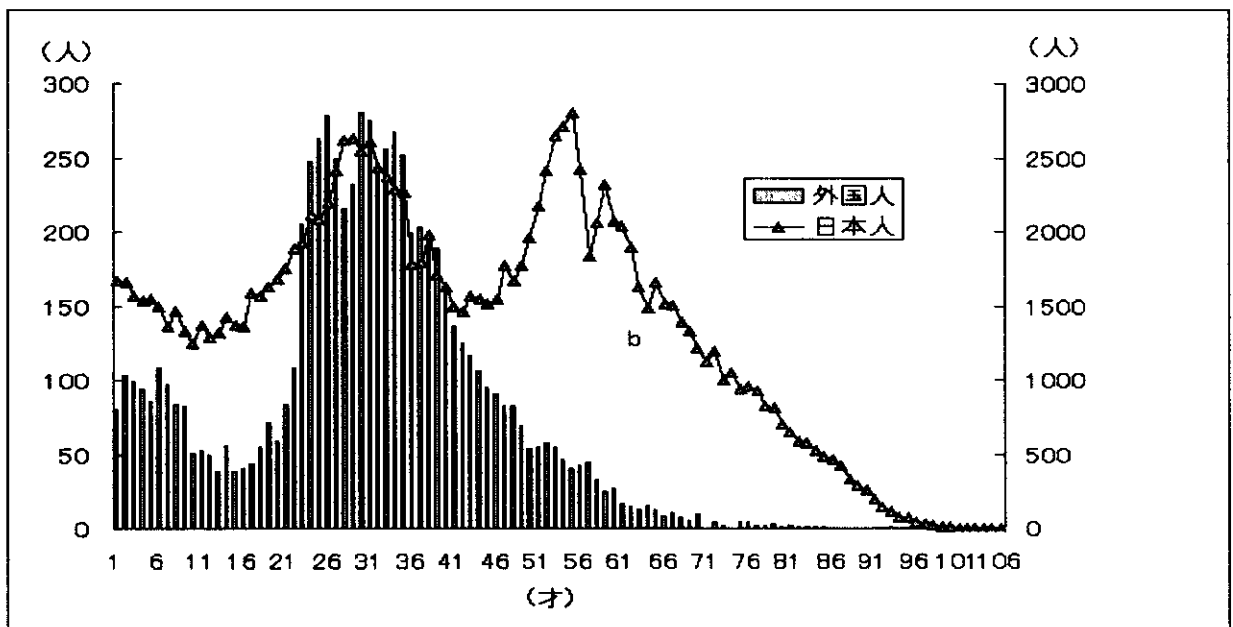


図7 学年別外国籍の子どもに関する小中学校相当年齢の就学状況

(N=502)

平成13年11月1日現在

出典/太田市教育委員会学校指導課からの提供資料より、小島作成



<参考資料> 図1 太田市の年齢別人口統計

平成14年3月末現在

出典/太田市教育委員会学校指導課からの提供資料より、根岸作成